

公立病院改革プランの概要

団 体 名		横芝光町					
プ ラ ン の 名 称		東陽病院経営改善計画					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	東陽病院					
	所 在 地	千葉県山武郡横芝光町宮川12100					
	病 床 数	100床(一般病床55床、療養病床45床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、婦人科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科					
公立病院として果たすべき役割		東陽病院は、地域の高齢化が進み内科系の疾病が多く、今後も需要が増えると見込まれることから、療養病床や在宅医療を中心に住民が必要とする診療科の充実を図り、地域住民が安心して健康な生活が出来るよう、安全で良質な地域医療を提供する役割を担う。					
一般会計における経費負担 (繰出基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良に要する経費(繰出基準額) ・企業債償元利償還元金(繰出基準額) <li style="padding-left: 20px;">企業債償元利償還利子全額(繰出基準に上乘せ) ・救急医療の確保経費(収支不足額) ・リハビリテーション医療に要する経費(収支不足額) ・託児所経費(収支不足額) ・高度医療に要する経費(高額医療機器の維持に要する経費) ・経営基盤強化対策 <li style="padding-left: 20px;">(不採算病院)住民ニーズに要するパート医師経費 <li style="padding-left: 20px;">医師確保に要する経費(特殊勤務、初任給調整手当) <li style="padding-left: 20px;">(研究研修経費)医師及び医療スタッフの研究研修に要する経費 <li style="padding-left: 20px;">(共済組合追加費用に要する経費) <li style="padding-left: 20px;">(共済組合基礎年金拠出金公的負担に要する経費) <li style="padding-left: 20px;">(職員の児童手当に要する経費) ・職員の退職手当に要する経費の一部(総合事務組合負担金) ・病院内セキュリティーに要する経費(警備委託費) <p>※今まで企業債償還元金及び建設改良費以外の運営費負担金は、前年度分を繰り入れていたが、平成22年度までには是正する。(いわゆる赤字補填)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標	19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	備 考
	経常収支比率	89.6%	105.4%	110.4%	106.8%	105.7%	
	医業収支比率	71.6%	73.9%	76.0%	80.2%	81.5%	
	職員給与費比率	81.2%	78.4%	75.2%	65.1%	64.6%	
	病床利用率	73.0%	71.3%	73.0%	76.0%	77.0%	
	入院患者1人1日 当たり診療収入	18,071円	19,042円	19,956円	19,942円	20,070円	
	外来患者1人1日 当たり診療収入	5,023円	5,377円	5,618円	5,755円	5,887円	
	上記目標数値設定の考え方	人間ドック及び事業所健診事業を強化し、減少傾向にあった患者数の増加を図り、病床利用率の向上及び収入の増加を目指すとともに、費用では業務委託による人件費の削減や運営の効率化により材料費、経費の削減を図り、21年度以降の経常黒字化を目標とする。					

				団体名 (病院名)	横芝光町(東陽病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均入院患者数(一般)		37	32	34	35	36		
1日平均入院患者数(療養)		36	39	39	41	41		
平均在院日数		26.8	20	20	20	20		
1日平均外来患者数		183	175	178	182	185		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	①医療事務、給食等の業務委託を推進し、効率化を図る。(平成22年度以降)					
		事業規模・形態の見直し	①平成20年4月に、一般病床5床を療養に変更し、利用の効率化を図った。病院の規模は100床を維持する。(一般病床55床、療養病床45床)					
		経費削減・抑制対策	①看護部の効率的な人員配置により外来当直手当の削減(20年度実施) ②業務委託による人件費の削減を推進する。(22年度以降) 年間事業効果 医事業務18,000千円、給食業務15,000千円、サプライ業務605千円 ③療養病棟の使用薬品を後発品に変更し、材料費の削減を図る。(20年度～) ④空調設備の改修により、燃料費等の削減を図る。(22年度以降)					
		収入増加・確保対策	①住民検診及び企業健診等のPRにより新規患者の獲得を図り、患者増を見込む。 ②一般病棟は平均在院日数20日、施設基準10:1の維持による収入の確保。 ③CTスキャナの更新により、診療報酬点数のアップ。 ④病床利用率は平成23年度までに77%以上を目標とする。					
		その他	①利用状況等を踏まえ、住民に必要な診療科目について検討する。					
	各年度の収支計画		別表のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	75.0%	18年度	75.9%	19年度	73.0%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成20年4月に旧産科病棟(一般)を療養病棟に変更し、一般病床55床、療養病床45床とした。						

団体名 (病院名)	横芝光町(東陽病院)
--------------	------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	(山武長生夷隅医療圏) 山武市 成東病院350床 東金市 東金病院191床 大網白里町 大網病院100床 茂原市 長生病院231床 いすみ市 いすみ医療センター144床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の医療計画を踏まえ、患者の動向及び地域性を考慮しながら、他の公立病院とのネットワーク化を検討する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 詳細は別紙添付 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 県の医療計画との整合性、患者の動向及び地域性を考慮し、検討していく。 (検討体制:運営検討委員会)	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
経営形態見直し計画の概要 詳細は別紙添付 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	体制は運営検討委員会で行うこととする。		
	点検・評価の時期	毎年6月頃に点検・評価を行い、決算承認議会後にホームページ等で公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	横芝光町(東陽病院)
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	837,031	777,817	812,118	831,373	865,487	887,648
	(1) 料 金 収 入	790,008	724,382	724,346	774,733	807,715	828,721
	(2) そ の 他	47,023	53,435	87,772	56,640	57,772	58,927
	うち他会計負担金	21,502	24,579	54,070	27,145	27,785	27,785
	2. 医業外収益	345,189	313,875	480,774	433,004	337,661	310,650
	(1) 他会計負担金・補助金	302,151	275,080	441,898	395,178	299,835	272,824
	(2) 国(県)補助金	26,426	26,426	26,426	25,426	25,426	25,426
	(3) そ の 他	16,612	12,369	12,450	12,400	12,400	12,400
	経常収益(A)	1,182,220	1,091,692	1,292,892	1,264,377	1,203,148	1,198,298
	入	1. 医業費用 b	1,105,967	1,086,075	1,098,818	1,093,228	1,079,297
(1) 職員給与費 c		652,702	631,462	636,528	624,831	563,714	573,750
(2) 材 料 費		135,059	115,009	112,859	110,006	111,368	112,729
(3) 経 費		252,195	266,905	273,642	282,832	329,656	329,656
(4) 減価償却費		62,777	66,409	72,981	71,509	70,509	69,009
(5) そ の 他		3,234	6,290	2,808	4,050	4,050	4,050
2. 医業外費用		139,873	132,326	128,152	52,105	46,829	44,486
(1) 支払利息		113,509	108,004	102,989	27,305	21,529	19,186
(2) そ の 他		26,364	24,322	25,163	24,800	25,300	25,300
経常費用(B)		1,245,840	1,218,401	1,226,970	1,145,333	1,126,126	1,133,680
経常損益(A)-(B)(C)		△ 63,620	△ 126,709	65,922	119,044	77,022	64,618
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	406	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	406	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		△ 63,620	△ 126,709	66,328	119,044	77,022	64,618
累 積 欠 損 金 (G)		△ 1,217,273	△ 1,343,982	△ 1,277,654	△ 1,158,610	△ 1,081,588	△ 1,016,970
不良債務	流動資産(ア)	207,653	208,405	202,980	206,500	206,000	236,000
	流動負債(イ)	207,438	278,955	127,603	18,000	18,000	18,000
	うち一時借入金	190,000	260,000	110,000	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	△ 215	70,550	△ 75,377	△ 188,500	△ 188,000	△ 218,000	
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)		▲ 215	70,765	▲ 145,927	▲ 113,123	500	▲ 30,000
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.9%	89.6%	105.4%	110.4%	106.8%	105.7%
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0%	9.1%	-9.3%	-22.7%	-21.7%	-24.6%
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		75.7%	71.6%	73.9%	76.0%	80.2%	81.5%
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		17.1%	15.9%	15.6%	14.2%	13.8%	13.6%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)			70,550				
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$			9.1%				
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率			7.2%				
病 床 利 用 率		75.9%	73.0%	71.3%	73.0%	76.0%	77.0%

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	33,000	37,000	1,447,600	78,900	36,000	50,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	83,087	91,907	104,108	99,198	105,966	107,409	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金		3,675	1,526	1,800	26,000	2,000	
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)	116,087	132,582	1,553,234	179,898	167,966	159,409	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	116,087	132,582	1,553,234	179,898	167,966	159,409	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	45,538	57,228	59,354	18,106	77,000	67,000
		2. 企 業 債 償 還 金	70,476	75,139	1,493,874	219,863	154,644	156,887
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
4. そ の 他								
支 出 計 (B)		116,014	132,367	1,553,228	237,969	231,644	223,887	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	73	215	6	△ 58,071	△ 63,678	△ 64,478		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				58,071	63,678	64,478	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)				58,071	63,678	64,478		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(186,195)	(162,540)	(310,048)	(155,176)	(145,267)	(78,897)
	323,653	299,659	495,968	324,252	303,943	236,131
資 本 的 収 支	(14,413)	(13,200)	(65,906)	(58,071)	(63,678)	(64,478)
	83,087	91,907	104,108	157,269	169,644	171,887
合 計	(200,608)	(175,740)	(375,954)	(213,247)	(208,945)	(143,375)
	406,740	391,566	600,076	481,521	473,587	408,018

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。